

論文：学習指導要領と学校放送向け番組の相関関係

城, 佳世
九州女子大学人間科学部准教授音楽教育学専攻

<https://doi.org/10.15017/4776871>

出版情報：総合文化学論輯. 15, pp.68-77, 2021-11-01. Japan Institute for Comprehensive Cultural Studies

バージョン：

権利関係：Copyright (C) 総合文化学研究所 all rights reserved. この論輯の全ての文章・画像の権利は、総合文化学研究所に属します。無断での使用・転載を禁止いたします。

論文：学習指導要領と学校放送向け番組の相関関係

城 佳世

1. はじめに

学校放送向けの番組とは、放送法第2条によって規定される「教育番組」である。「教育番組」とは、「学校教育又は社会教育のための放送の放送番組」（放送法第2条第28号）である。学校放送向けの教育番組については「当該番組が学校向けのものであるときは、その内容が学校教育に関する法令の定める教育課程の基準に準拠するようにしなければならない。」（放送法106条第2項）ことが定められている。

日本において「学校教育に関する法令の定める教育課程」とは、学習指導要領をさす¹。したがって、学校向けの放送番組は、学習指導要領という法的根拠に準拠し制作されていることになる。本研究では音楽科に焦点を絞り、学校放送向け番組と学習指導要領との相関関係を考察する。

2. 学習指導要領とその改訂

学習指導要領には、憲法、教育基本法、学校教育法、学校教育法施行規則にもとづいて、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容が定められている。また、小・中学校の教科等の年間の標準授業時数等は、学校教育法施行規則で定められている。各学校は、この学習指導要領や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程（カリキュラム）を編成することになる。学習指導要領は、社会の変化にともなうかたちで、およそ10年に1回改訂がおこなわれている。

1945（昭和20）年から2018（平成30）年の73年間に、小学校及び中学校音楽科の学習指導要領は9回にわたって公表または告示された。義務教育における音楽科学習指導要領を一覧にまとめたものが表1である。

表1 音楽科に関わる学習指導要領の改訂一覧

公表または告示の年	公表または告示の形態	学習指導要領の名称	本論での呼称	
1947(昭和22)年	刊行物	学習指導要領音楽科編(試案)	昭和22年学習指導要領(試案)	昭和26年版学習指導要領(試案)
1951(昭和26)年	刊行物	小学校学習指導要領音楽科編(試案)改訂版	昭和26年版小学校学習指導要領(試案)	
1951(昭和26)年	刊行物	中学校高等学校学習指導要領音楽科編(試案)改訂版	昭和26年版中学校学習指導要領(試案)	
1958(昭和33)年	文部省告示	小学校学習指導要領	昭和33年版小学校学習指導要領	昭和33年版学習指導要領
1958(昭和33)年	文部省告示	中学校学習指導要領	昭和33年版中学校学習指導要領	

1968(昭和43)年	文部省告示	小学校学習指導要領	昭和43年版小学校学習指導要領	昭和43・44年版 学習指導要領
1969(昭和44年)	文部省告示	中学校学習指導要領	昭和44年版中学校学習指導要領	
1977(昭和52年)	文部省告示	小学校学習指導要領	昭和52年版小学校学習指導要領	昭和52年版 学習指導要領
1977(昭和52年)	文部省告示	中学校学習指導要領	昭和52年版中学校学習指導要領	
1989(平成元年)	文部省告示	小学校学習指導要領	平成元年版小学校学習指導要領	平成元年版 学習指導要領
1989(平成元年)	文部省告示	中学校学習指導要領	平成元年版中学校学習指導要領	
1998(平成10年)	文部省告示	小学校学習指導要領	平成10年版小学校学習指導要領	平成10年版 学習指導要領
1998(平成10年)	文部省告示	中学校学習指導要領	平成10年版中学校学習指導要領	
2008(平成20年)	文部科学省告示	小学校学習指導要領	平成20年版小学校学習指導要領	平成20年版 学習指導要領
2008(平成20年)	文部科学省告示	中学校学習指導要領	平成20年版中学校学習指導要領	
2017(平成29)年	文部科学省告示	小学校学習指導要領	平成29年版小学校学習指導要領	平成29年版 学習指導要領
2017(平成29)年	文部科学省告示	中学校学習指導要領	平成29年版中学校学習指導要領	

昭和22年版、及び昭和26年版学習指導要領は試案であり法的拘束力はない。すなわち、放送法第106条が定める「法令の定める教育課程」ではない。したがって、本研究では、学校放送向けの番組への影響を与えると考えられる昭和33年版以降の学習指導要領を検討対象とする。

昭和33年版学習指導要領は、占領下からの独立、国際連合への加盟、貿易の伸張など日本をとりまく環境の変化に対応し、教育の水準を高めることを目的に改訂がおこなわれた。昭和43年版（小学校）・昭和44年版（中学校）の改訂は、スプートニク・ショックの影響のもと、基礎学力や科学技術教育の向上をめざしておこなわれた。いずれの学習指導要領においても、教育の内容は高度化し、量的にも増大した。この時期の教育は、「詰め込み型教育」とよばれることもある。

小学校音楽科の目標は、それぞれ次のように示されている。

昭和33年版小学校音楽科学習指導要領の目標

1 音楽経験を豊かにし、 <u>音楽的感覚の発達</u> を図るとともに、美的情操を養う。
2 すぐれた音楽に数多く親しませ、よい音楽を愛好する心情を育て、 <u>音楽の美しさを味わって聞く態度や能力</u> を養う。
3 歌を歌うこと、楽器を演奏すること、簡単な旋律を作ることなどの <u>音楽表現に必要な技能</u> の習熟を図り、音楽による <u>創造的表現の能力</u> を伸ばす。
4 <u>音楽経験を豊かにするために必要な音楽に関する知識</u> を、鑑賞や表現の音楽活動を通して理解させる。
5 音楽経験を通して、日常生活に <u>うおいや豊かさ</u> をもたらす態度や習慣を養う。

（下線部は筆者による）

昭和 44 年版小学校学習指導要領音楽科の目標

音楽性をつちかい、情操を高めるとともに、豊かな創造性を養う。このため、

- 1 すぐれた音楽に数多く親しませ、よい音楽を愛好する心情を育て、音楽の美しさを味わって聞く能力と態度を育てる。
- 2 音楽的感覚の発達を図るとともに、聴取、読譜、記譜の能力を育て、楽譜についての理解を深める。
- 3 歌唱、器楽、創作などの音楽表現に必要な技能の習熟を図り、音楽による創造的表現の能力を育てる。
- 4 音楽経験を通して、生活を明るくするおいのあるものにする態度や習慣を育てる。

(下線部は筆者による)

音楽科においても、音楽的能力を育てること、そして、知識や技能に関する内容が多く示されている。

これら知識・技能を中心とする教育は、昭和 52 年版の学習指導要領で大きく転換する。いわゆる「落ちこぼれ」などが社会問題となったことに起因し、「豊かな人間性の育成」「ゆとりある充実した教育」「個性に応じた教育」をめざし、改訂がおこなわれたのである。「ゆとり教育」のはじまりである。ゆとり教育は、平成元年版、平成 10 年版の改訂でも継続された。その後、平成 20 年版学習指導要領の改訂では、思考力・判断力・表現力の育成がめざされるが、小学校音楽科の目標そのものは平成 10 年版学習指導要領から変化していない。

昭和 52 年版小学校音楽科学習指導要領の目標

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽性を培うとともに、音楽を愛好する心情を育て、豊かな情操を養う。

平成元年版小学校音楽科学習指導要領の目標

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽性の基礎を培うとともに、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育て、豊かな情操を養う。

平成 10 年版小学校音楽科学習指導要領の目標

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う

平成 20 年版学習指導要領の目標

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。

目標において、具体的学習内容は示されていない。また、同学習指導要領では、内容の精選がすすめられ、時間数も大きく削減された。特に、昭和 52 年版、平成元年版では、「能力」という文言は消失しており、音楽を愛好する心情を培うことが重要視されていることがわかる。いわば「楽しい音楽の授業」が求められたのである。

音楽科の目標が、再び大きく変化したのは平成 29 年版である。予測不能な社会に対応することのできる子どもを育てるため、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考えて行動することのできる資質・能力の育成が掲げられた。小学校音楽科の学習指導要領の目標は以下の通りである。

平成 29 年版小学校音楽科学習指導要領の目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う

新学習指導要領で育成をめざす、資質・能力とは、知識・技能、思考力・判断力、表現力、学びに向かう力の三点である。知識・理解、及び獲得した知識や技能をもとに、思考力、判断力、表現力の育成をめざしている。いわゆるアクティブラーニング型の教育が求められるようになったのである。なお、アクティブラーニング型の教育は平成 20 年版学習指導要領においても示されているが、目標に反映されたのは平成 29 年版指導要領といえるだろう。なお、平成 20 年版学習指導要領以降の学習指導については「脱ゆとり教育」といわれることもある。

以上より、学習指導要領の目標が大きく変化したポイントは、昭和 52 年版学習指導要領、平成 29 年度版学習指導要領の時期にあることが明らかになった。それでは、学習指導要領の変化にともなって、学校向けの教育番組はどのように変化してきたのだろうか。

3. 学習指導要領と学校教育番組

NHK が学校放送向け番組の放送を開始したのは、昭和 28 (1953) 年 2 月である。NHK 東京テレビジョンの開局にともない、教育番組の放送が開始された²。NHK は、昭和 34

(1959)年には、教育専門局であるNHK東京教育テレビジョン局を開局し、本格的に学校放送を開始した。先述のように、法的拘束力を有する学習指導要領が告示されたのは1958(昭和33)年である。NHK東京教育テレビジョン局の開局と、学習指導要領改訂の時期は、ほぼ一致している。

図1は、NHKで放送された音楽科を対象とする放送番組と学習指導要領の年代別に整理したものである³⁾。

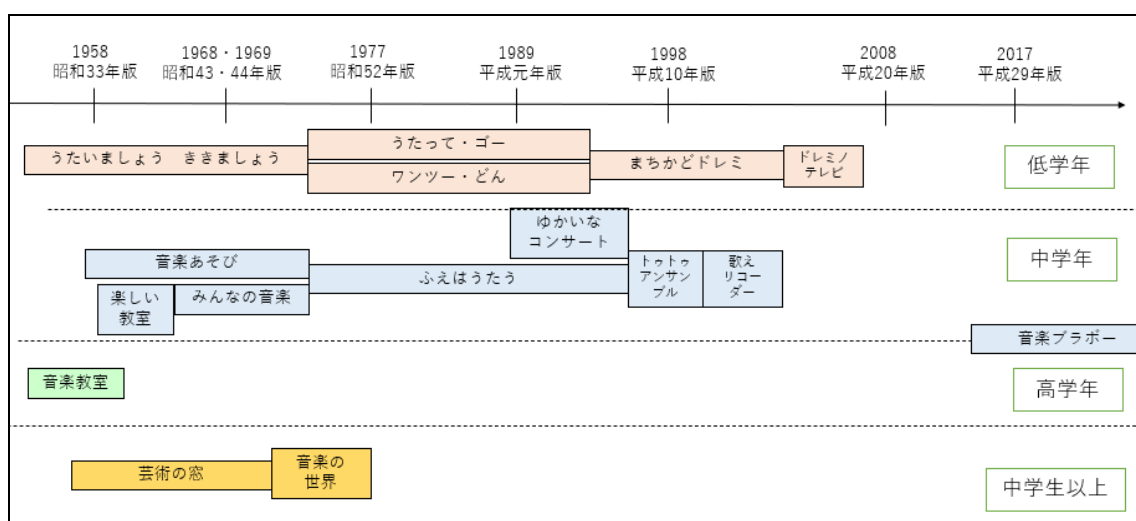


図1 学習指導要領の改訂とNHK学校教育向け放送の時期

音楽科を対象とする学校向けの放送番組で最初に放映されたのは、「うたいまじょう ききまじょう」である。1955(昭和30)年から1974(昭和49)年まで放送された。1959年(昭和34)年までは総合テレビで、以降は、教育テレビで放送されている。低学年向けの番組は、その後1年生向けの「うたって・ゴー」、2年生向けの「ワンツー・どん」、さらに「まちかどドレミ」「ドレミノテレビ」に引き継がれていく。

中学年にも同様の傾向がみられる。1974(昭和49)年以降は「ふえはうたう」など、リコーダーを中心とした番組が放送されている。なお、「ふえはうたう」は、「トットウアンサンブル」「うたえリコーダー」に引き継がれている。いずれもリコーダーを中心とする番組である。

学習指導要領の第一のターニングポイントである、昭和52年版が告示された時期に放送されていた番組は、「うたって・ゴー」「ワンツー・どん」「ふえはうたう」である。いずれも1974(昭和49)年に開始されており、学習指導要領が改訂された1977(昭和52)年以降、さらには平成元年後版をまたいで継続されている。

また、第二のターニングポイントである平成29年度版が告示された時期に、放送されているのは「音楽ブラボー」である。現在でも放送がおこなわれている。なお、2006(平

成 18) 年に「ドレミノテレビ」、2003 (平成 15) 年の「うたえりコーダー」の放送終了以降、「音楽ブラボー」がはじまる平成 27 (2015) 年まで、音楽科を対象とする番組は放送されていない。また、「音楽ブラボー」は、中学年、高学年向けの番組である。小学校低学年向けの番組は、「ドレミノテレビ」以降放送されていないことになる。

このように、学習指導要領が大きく転換された時期に、①必ずしも番組の改変がおこなわれているわけではないこと、②学年配置に一貫性があるわけではないこと、が明らかになった。新たな番組の企画、放送は学習指導要領とは無関係におこなわれてきたといえるだろう。次に放送内容と学習指導要領の関係を考察する。

3. 学習指導要領と放送内容

本節では、1958 (昭和 33) 年から、1976 (昭和 51) 年の時期に放送された番組から、例として、「うたいましょう ききましょう」、1977 (昭和 52) 年から 2009 (平成 27) 年に番組のなかから、「うたって・ゴー」、2015 年以降の番組から「音楽ブラボー」をとりあげる。

「うたいましょう ききましょう」について、1973 (昭和 48) 年に同名でグラモフォン教育から発売されたレコードを参考に考察する。ジャケットには次のような記載がある。

学校教育の中の音楽科では、「鑑賞」「歌唱」「器楽」「創作」という領域にわたって学習をします。どのように学習内容をおさえるかということ、学習指導要領にそい、どのように学習をすすめていったらよいかということ、教科書がつくられています。その中には、こどもの発達段階に即して、身につけさせたい音楽的内容を持つ教材曲があげられているのです。しかし、それぞれの学校の現場で、もっとふさわしい曲があれば、それをとり入れることもできます。また、音楽的な指導内容はほぼ変わらないが、その学校の地域性や児童の気持ちなどの点から、よりよいと思われる狭隘があればこれをさしかえることも可能であるわけです。(中略) / しかし、そうはいつでも、なかなか現実にはどのような教材が手に入りにくいものです。NHK テレビ学校放送「うたいましょう ききましょう」では、上のような考え方を基本とし、小学校低学年の音楽学習の手助けをしています。(ポリドール 1973)

「うたいましょう ききましょう」は、教材提供という観点から放送されていた番組だったことがわかる。レコードは、「A 身体全体で音楽にのる楽しみ B 歌う楽しみ C 歌をきく楽しみ D リズム楽器を打つ楽しみ E 音楽をきく楽しみ」の四つの領域で構成さ

れており、〈とをあけて〉〈ぶくぶく〉〈たのしいね〉〈おはながわらった〉などさまざまな曲をきくことができる。また、レコードの帯には、「テレビの指導が学校や家庭で再現できます」とのキャッチコピーもある。これは、学習指導要領に示された音楽科の領域と一致している。

なお、1955（昭和 30）年の出演者にはラジオ番組「うたのおばさん」として有名であった松田トシ、安西愛子らが出演している。すなわち、音楽やリズム、鑑賞など、さまざまな領域にわたって、楽しい曲をうたったり、きいたりすることができる番組だったといえるだろう。鑑賞では、〈ウィーンの音楽時計〉（コダーイ作曲）、〈ひよこのおどり〉（ムソルグスキー作曲）などのクラシック曲が放送されていたようである。すなわち、「詰め込み型教育」の時期に開始された番組ではあるものの、楽典的知識やソルフェージュを理解させる内容ではない。教材提供型の番組だったといえよう。

次に、「うたって・ゴー」である。1986（昭和 61）年 5 月 7 日放送分を考察する。「きれいな声で」というテーマで放送されている。オープニング以外に、〈ぶくぶく〉〈めだかの学校〉〈かっこう〉〈ラブリーサンデー〉〈七つの子〉〈あの青い空のように〉など、など多くの曲がとりあげられている。また、「がく」という人形に対して、歌のお兄さんである加賀清孝が発声についての説明をしたり、多摩少年少女合唱団が手本を歌ったりしている場面もあるが限定的である。また、人形に向かって説明をする一方通行型の指導である。「うたいましょう ききましよう」と同じく、教材提供型の番組であった。

最後に、「音楽ブラボー」である。音楽ブラボーは、「歌唱」「器楽」「音楽づくり」「鑑賞」の四つの領域の学習内容がまんべんなく放送がされている。ここでは、2016（平成 28）年 1 月 27 日放送の「ひびくいい声でうたおう」を考察する。教材は〈ゆかいに歩けば〉のみである。オペラ歌手の辻秀幸が声の出し方について、三人の出演者（子ども 2 名、大人 1 名）にむけて発声指導をしている。出演者は実際に歌いながら、声の出し方を習得する学習過程が放送されている。すなわち、番組をみせるだけで、発声の指導ができる。また、〈ゆかいに歩けば〉を「民謡風」「ゴスペル風」「ヨーデル風」に歌った映像もある。これは、学習指導要領に示された「曲種に応じた発声」を意識した内容といえるだろう。一方で、番組内では最後まで〈ゆかいに歩けば〉以外の曲はとりあげられていない。

このように、1955（昭和 30）年から 2006（平成 18）年までの放送が教材提供型であったのに対し、2015（平成 27）年に開始された番組は、指導方法提示型である。放送番組が学習指導要領の実現に向けて、より積極的に関わろうとしている様子がうかがえる。

4. おわりに

本研究で明らかになったのは次の 2 点である。

ひとつは、学習指導要領の改訂と番組の改編に相関関係はみられなかったことである。学習指導要領に示された目標が大きく変化する時期と番組改編の時期はリンクしておらず、特に、1955（昭和 30）年から 2006（平成 18）においては、内容に大きな変化はみられなかった。また、2015（平成 27）年に新たな番組がはじまったが、これも学習指導要領改訂の時期とは無関係である。

ふたつは内容の変化である。1955（昭和 30）年から 2006（平成 18）年までの番組では、さまざまな楽曲が放送されており、教材を提供する番組としての意味合いが強かった。しかし、2015（平成 27）年以降の番組は、具体的な学習内容や指導方法の提案へと放送内容が変化した。

学校教育で、教材をあつかうには教師が教材そのものを研究し、何を指導内容とするのか、どのように指導をするのかを十分に検討することが求められる。すなわち、教材研究をする十分な時間、及び教師の力量が確保されるからこそ、授業が成立するのである。2015（平成 27）年以降の番組では、学習内容、及び指導方法そのものが番組内で提示され、場合によっては、そのまま見せるだけで授業が成立するようになった。すなわち、テレビ番組を上手につかうことで、教師自身に演奏の技術がなくても音楽の授業ができる。従来、教師がおこなってきた学習指導研究、および学習指導そのものを番組が担うようになったのである。同様の傾向は、インターネット上の動画にも多くみられる。今後、教員の役割は、教えることから、コンテンツの提供へと変わっていくのではないだろうか。2021（令和 3）年 1 月には、文部科学省より「令和の日本型教育プラン」が示された。変化する社会のなかで、教員の役割そのものを再考する時期にきているといえるだろう。

最後に今後の課題を述べる。本研究は現段階において、十分に映像資料を収集できず、限られた資料や映像の分析にとどまっている。今後は、番組を実際に視聴、分析、整理することを通して、学校向け教育番組が果たした役割を総括的に考察したい。

注

¹ 学校教育法施行規則第 52 条では、「小学校の教育課程については、この節に定めるもののほか、教育課程の基準として文部科学大臣が別に公示する小学校学習指導要領によるものとする。」と定められている。なお、中学校は第 74 条、高等学校は第 84 条、中等教育学校は第 109 条、特別支援学校は第 129 条に同じ内容が示されている。

² NHK は、日本の基幹放送事業者である。放送法 106 条では、基幹放送事業者は教育番組を放送することが定められている。

³ 放送された番組は以下の通りである。（あいうえお順）。調査は NHK アーカイブスによる。

<https://www.nhk.or.jp/archives/>（アクセス日：2021 年 12 月 20 日）

番組名	年代	対象
うたいましょう ききましょう	1955-1974	小学校低学年

歌えリコーダー	2000-2003	小学校 3 年生
うたって・ゴー	1974-1996	小学校 2 年生
音楽あそび	1957-1974	小学校 3・4 年生
音楽教室	1955-1959	小学校高学年
音楽の世界	1972-1977	中学生・高校生
音楽ブラボー	2015-	小学校 3-6 年生
芸術の窓	1957-1972	中学生
たのしい教室（音楽・図画工作）	1959-1962	小学校中学年
トットゥアンサンプル	1997-2000	小学校中学年
ドレミノテレビ	2003-2006	小学校 1-2 年生
ふえはうたう	1974-1997	小学校 3 年生
まちかどド・レ・ミ	1996-2003	小学校 1-2 年生
みんなの音楽	1962-1974	小学校中学年
ゆかいなコンサート	1986-1995	小学校 4 年生
ワンツ－・どん	1974-1996	小学校 1 年生

主要な参考文献

- ・教育課程審議会（1968）「小学校の教育課程の改善について（答申）」「中学校の教育課程の改善について（答申）」国立教育政策研究所（2005）『教育課程の改善の方針，各教科等の目標，評価の観点等の変遷－教育課程審議会答申，学習指導要領，指導要録（昭和 22 年～平成 15 年）－』国立教育政策研究所， pp.245-247
- ・教育課程審議会（1976）「小学校，中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について（答申）」＝国立教育政策研究所（2005）『教育課程の改善の方針，各教科等の目標，評価の観点等の変遷－教育課程審議会答申，学習指導要領，指導要録（昭和 22 年～平成 15 年）－』国立教育政策研究所， pp.249-250.
- ・教育課程審議会（1987）「幼稚園，小学校，中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について（答申）」『教育課程の改善の方針，各教科等の目標，評価の観点等の変遷－教育課程審議会答申，学習指導要領，指導要録（昭和 22 年～平成 15 年）－』国立教育政策研究所， pp.252-253.
- ・教育課程審議会（1998）「幼稚園，小学校，中学校，高等学校，盲学校，聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について（答申）」『教育課程の改善の方針，各教科等の目標，評価の観点等の変遷－教育課程審議会答申，学習指導要領，指導要録（昭和 22 年～平成 15 年）－』国立教育政策研究所， pp.255-256.
- ・中央教育審議会（2016）「幼稚園・小学校・中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」中央教育審議会.
- ・文部省（1953）『小学校学習指導書音楽科編』教育出版.

- ・文部省（1956）『小学校学習指導書 音楽科 輪唱・合唱編』教育出版.
- ・文部省（1957）『小学校学習指導書 音楽科・低学年編』教育出版.
- ・文部省（1958）『小学校学習指導書 音楽科・伴奏編』教育出版.
- ・文部省（1959）『小学校学習指導書 音楽科・伴奏編（続）』教育出版.
- ・文部省（1960）『小学校音楽指導書』教育出版.
- ・文部省（1969）『小学校指導書 音楽編』東洋館出版社.
- ・文部省（1977）『小学校指導書 音楽編』教育芸術社.
- ・文部省（1989）『小学校指導書 音楽編』教育芸術社.
- ・文部省（1999）『小学校学習指導要領解説音楽編』教育芸術社.
- ・文部科学省（2008）『小学校学習指導要領解説 音楽編』教育芸術社.
- ・文部科学省（2018）『小学校学習指導要領解説（平成 29 年告示）音楽編』東洋館出版社.
- ・古田尚輝（2009）「教育テレビ放送の 50 年」『NHK 放送文化研究所年報 2009』pp.175-210.
- ・グラモフォン教育レコード（1973）「うたいましょう ききましょう」|ポリドール ME-1091

[Relationship between Japanese National Curriculum and TV Program for school]

[JO, Kayo・九州女子大学人間科学部准教授・音楽教育学専攻]

[現在の研究テーマ：日本の音楽教育と日本民謡]